



事業概要

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター

令和8年度版



希望が丘こども医療福祉センター運営の基本理念

「児童一人ひとりが尊厳のある生活を

将来にわたって送ることができるように支援する」

センター運営の基本理念を実現するために、私たちは障がいの予防、障がいの軽減、子ども達の将来にわたる安心に努めています。また、医療と福祉の狭間で困ることがないように、センターが小児の医療と福祉のセーフティネットの一つとなることを目指しています。

私たちは、障がいの予防として、小児整形外科疾患である先天性内反足、先天性股関節脱臼、ペルテス病などを適切に治療し、身体障がい者となることを防ぎます。また脳性麻痺、発達障がいなどの二次障がいを防止します。さらに、予防可能な疾患（VPD（「ワクチンで防げる病気」）など）を啓発し、障がいの予防に努めます。

障がいの軽減では、脳性麻痺、発達障がいなどの障がい児への適切な療育に努め、環境調整と併せて障がいを軽減します。

子ども達の将来にわたる安心として、子ども達が将来も安心して暮らしていけるように医療を含めた総合的な援助をしていきます。

希望が丘こども医療福祉センターのスローガン・基本方針

□職務遂行の「スローガン」

- 児童の将来を展望し、適切な療育（発達支援）を実践する。
- 障がい児を理解し、障がい児から学ぶ。
- 利用者の目線・立場で考え、多職種で連携して支援する。

□事業推進の「基本方針」

- 中核的な療育施設として地域・関係機関と連携し業務を推進する。
- 療育施設・機能の有効活用と利用の確保・拡大を目指す。
- 療育事業・業務をデータ化・見える化し、P D C A（Plan（目標・計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善））サイクルを廻す。

目 次

I 施設 の 概 要.....	1
1 施 設.....	1
(1) 目 的	1
(2) 沿 革	1
(3) 規 模 等	2
2 施設の位置及び建物.....	2
(1) 所 在 地	2
(2) 建物の概要	2
3 組織及び職員.....	4
(1) 組 織 図	4
(2) 職種別職員数	4
II 業 務 の 概 要.....	7
1 診 療 業 務.....	7
(1) 診 療	7
(2) 診療支援部	8
(3) 発達障がい児支援プログラム.....	8
(4) 摂食・嚥下サポートチーム.....	9
2 リハビリテーション部.....	9
(1) 理学療法	9
(2) 作業療法	9
(3) 言語聴覚療法	9
3 看 護 部.....	10
(1) 看護部理念	10
(2) 看護部方針	10
(3) 令和8年度看護部目標.....	10
(4) 看護体制	10
(5) 看護業務内容	10
(6) 看護業務実践にあたって留意していること.....	11
4 通所支援（児童発達支援センター）	11
(1) 児童発達支援	11
(2) 年間行事予定及び日課表.....	12
(3) 保育所等訪問支援	12
5 地域療育支援（児童発達支援センター）	12
(1) 地域療育システム支援事業.....	12
(2) 地域支援	13
6 地域連携（連携支援部）	13
(1) 入口支援	13
(2) 地域支援	13
7 障害児相談支援・特定相談支援（連携支援部）	13
8 入所児支援（連携支援部）	13
(1) 児童発達支援管理責任者等の具体的業務.....	13
(2) 年間行事予定及び日課表.....	14
(3) 短 期 入 所	14
(4) 日中一時支援	14
(5) 出口支援	14
9 発達精神医学研究所.....	15
(1) 発達障がい専門医（児童精神科）の育成.....	15
(2) 発達障がいに関する研究.....	15
(3) 巡回訪問療育支援	15
(4) 発達障がい児支援ネットワーク構築.....	15

Ⅲ 資	料.....	16
1	診療の状況.....	16
(1)	外来診療の状況	16
(2)	初診時診断別人数	16
(3)	手術の状況	16
(4)	保険入院の状況	17
(5)	療法別リハビリ状況.....	17
(6)	新患リハビリ状況	18
(7)	心理検査・カウンセリング実施件数.....	18
(8)	通院集団精神療法の状況.....	18
(9)	X線撮影状況	19
(10)	臨床検査実施件数.....	20
(11)	給食の状況	20
2	入所の状況.....	21
(1)	年度別入所児数	21
(2)	年度別・子ども相談センター別入所児数.....	21
(3)	年度別・病類別入所児数.....	21
(4)	病類別・年齢別入所児数.....	22
(5)	病類別・在所期間別入所児数.....	22
(6)	入所児知能指数状況.....	22
(7)	入所児日常生活介助の状況.....	23
(8)	大島分類による入所児の状況.....	24
(9)	親子入所年度別・年齢別児童数.....	25
(10)	退所児の状況	25
3	短期入所の状況.....	26
(1)	年度別実績	26
(2)	入所時間・日数別人数.....	26
4	通所の状況.....	26
(1)	年度別・年齢別通所児数.....	26
(2)	年度別・病類別通所児数.....	27
(3)	地域別通所状況	27
5	相談支援事業の実施状況.....	28
(1)	地域別計画相談契約者数.....	28
(2)	年度別計画相談実績.....	28
6	地域療育システム支援事業の実施状況.....	29
7	発達精神医学研究所の事業実施状況.....	31
(1)	日本児童青年精神医学認定医取得状況.....	31
(2)	岐阜希望が丘こどものころ専門医研修施設群の状況	31
(3)	児童精神科専門医取得状況.....	31
(4)	客員研究員登録状況.....	31
(5)	「紀要」配布状況	31
(6)	巡回訪問療育支援状況.....	32
(7)	研究会・セミナーの状況.....	32
8	その他.....	33
(1)	研究発表等の状況	33
(2)	実習生受入状況	34
(3)	ボランティア活動状況.....	34
(4)	苦情解決事業の実施状況.....	34

I 施設の概要

1 施設

(1) 目的

希望が丘子ども医療福祉センターは、医療法に基づく病院であるとともに、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設でもある。センターの目的は、手足や体幹等に障がいのある18歳未満の児童を対象として、その社会的自立に向けて支援することである。

そのため入所又は通所によって診療（整形外科、小児科、児童精神科、歯科）、リハビリテーション、看護、保育、生活指導等を総合した療育※を行っている。

(2) 沿革

昭和32年8月	岐阜県立整肢学園として益田郡下呂町に開設(2病棟、入園定員50名、入園児童11名) 初代園長 綾仁富弥就任
昭和33年10月	天皇皇后両陛下下行幸啓
昭和39年4月	病棟等の増設に伴い入園定員100名となる
昭和47年7月	第2代園長 日比野光男就任
昭和49年4月	第3代園長 綾仁富弥就任
昭和49年5月	岐阜市鷺山地区に新築移転、入園定員130名となる 母子入園、措置通園（定員20名）開始
昭和50年6月	屋外プール完成
昭和50年7月	常陸宮殿下、同妃殿下御視察
昭和51年7月	皇太子殿下、同妃殿下下行啓
昭和53年6月	歯科診療開始
昭和54年4月	「希望が丘学園」と名称変更、園内に岐阜希望が丘養護学校が開校される
昭和61年4月	第4代園長 山元暁就任
昭和61年5月	秩父宮妃殿下御視察
昭和62年11月	学園開設30周年記念行事挙行政
平成2年4月	第5代園長 橋本幸生就任
平成5年8月	第6代園長 荒谷繁就任
平成7年4月	学齢前児の措置通園定員25名となり、学齢児通園(若干名)開始
平成8年4月	学齢前児の措置通園定員55名となる
平成10年4月	第7代園長 徳山剛就任
平成11年4月	入園定員90名となる
平成11年10月	皇太子殿下、同妃殿下下行啓
平成13年5月	地域療育システム支援事業開始
平成15年4月	支援費短期入所事業開始
平成17年11月	入園定員88名となる
平成18年1月	発達支援センター(愛称「のぞみ」)開設
平成24年4月	児童発達支援センター開設 発達支援センターを「発達障がい支援センター(愛称「のぞみ」)」と名称変更
平成26年4月	児童発達支援センターが相談支援事業を開始
平成27年4月	児童発達支援センターの愛称を「きらり」とし、保育所等訪問支援事業を開始 発達障がい支援センターが「発達障害者支援センター」(愛称「のぞみ」)と名称変更し、県障がい者総合相談センターに移転
平成27年9月	岐阜市則武地内に新築移転し、「希望が丘子ども医療福祉センター」と名称変更 (入所定員53名、学齢前児の通所定員50名)
平成28年11月	皇太子殿下下行啓
平成29年11月	徳山剛 所長 第51回高木奨励賞受賞
令和4年4月	病床数(入所定員)を43床(43名)に減床

(3) 規 模 等

ア 設 置 主 体 岐阜県

イ 施 設 種 別 医療型障害児入所施設、児童発達支援センター

ウ 入所定員等

単独入所 40 名		概ね1歳6か月以上の障がい児を単独で入所させ、治療・リハビリ・生活支援等の療育※を行っている。日常生活上の支援は看護師及び保育士が担当、就学児は隣設する岐阜希望が丘特別支援学校に通学し教育を受けている。
親子入所 3 名		就学前の障がいのある乳幼児を対象として、親子入所による治療、リハビリ、保育等を行っている。保護者には、乳幼児に対する養育やリハビリの方法について、理論と実技を指導している。
契 約 通 所	学齢前児 50 名 (1 日利用定員 24 名)	就学前の児童を対象として、児と保護者が一定期間通所して、児童発達支援、リハビリ等を受けている。保護者には、養育やリハビリの方法について、実技指導をしている。

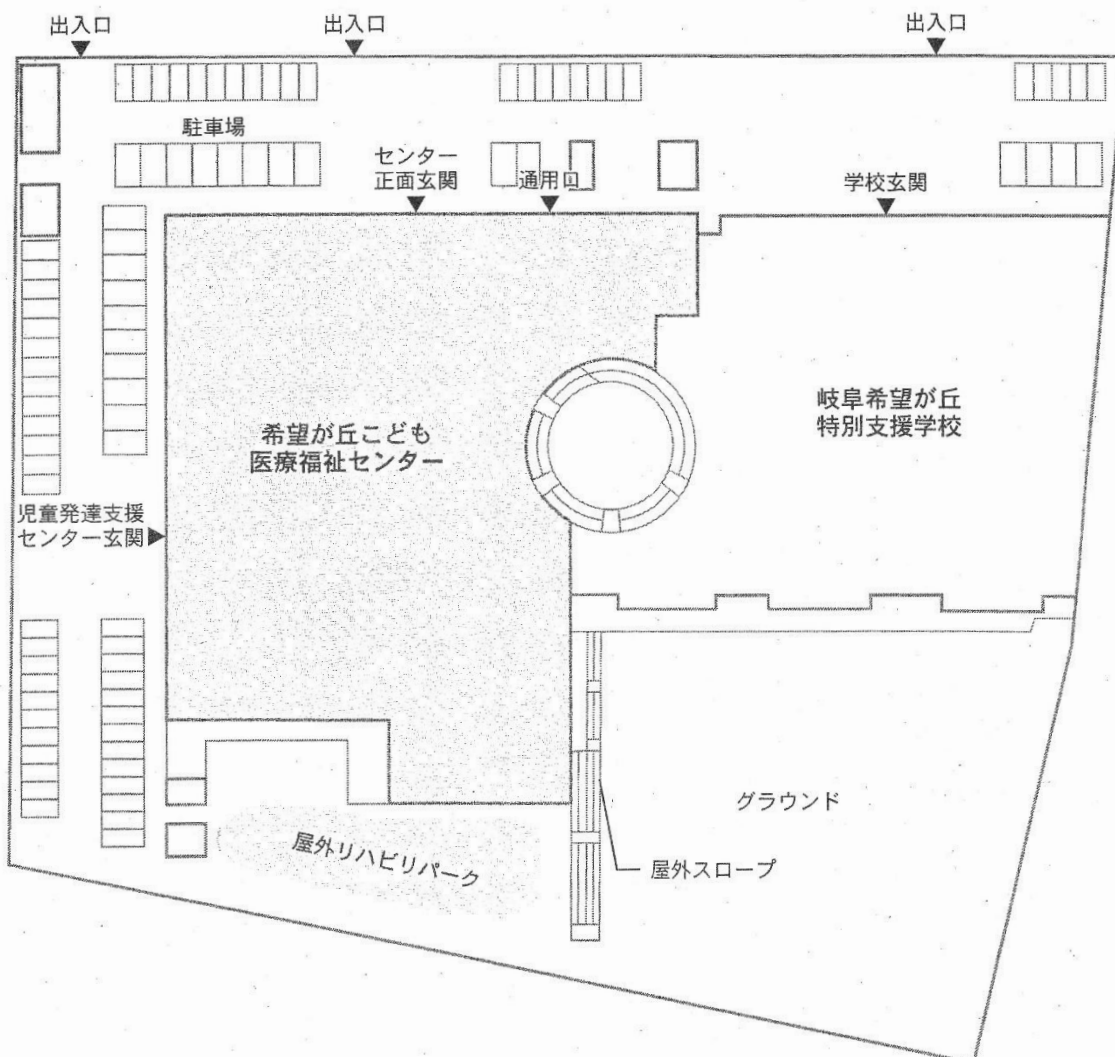
2 施設の位置及び建物

(1) 所 在 地 〒502-0931 岐阜市則武1816-1
電 話 (058) 233-7121
F A X (058) 233-7123
ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13518.html>
Eメール c22315@pref.gifu.lg.jp

(2) 建物の概要

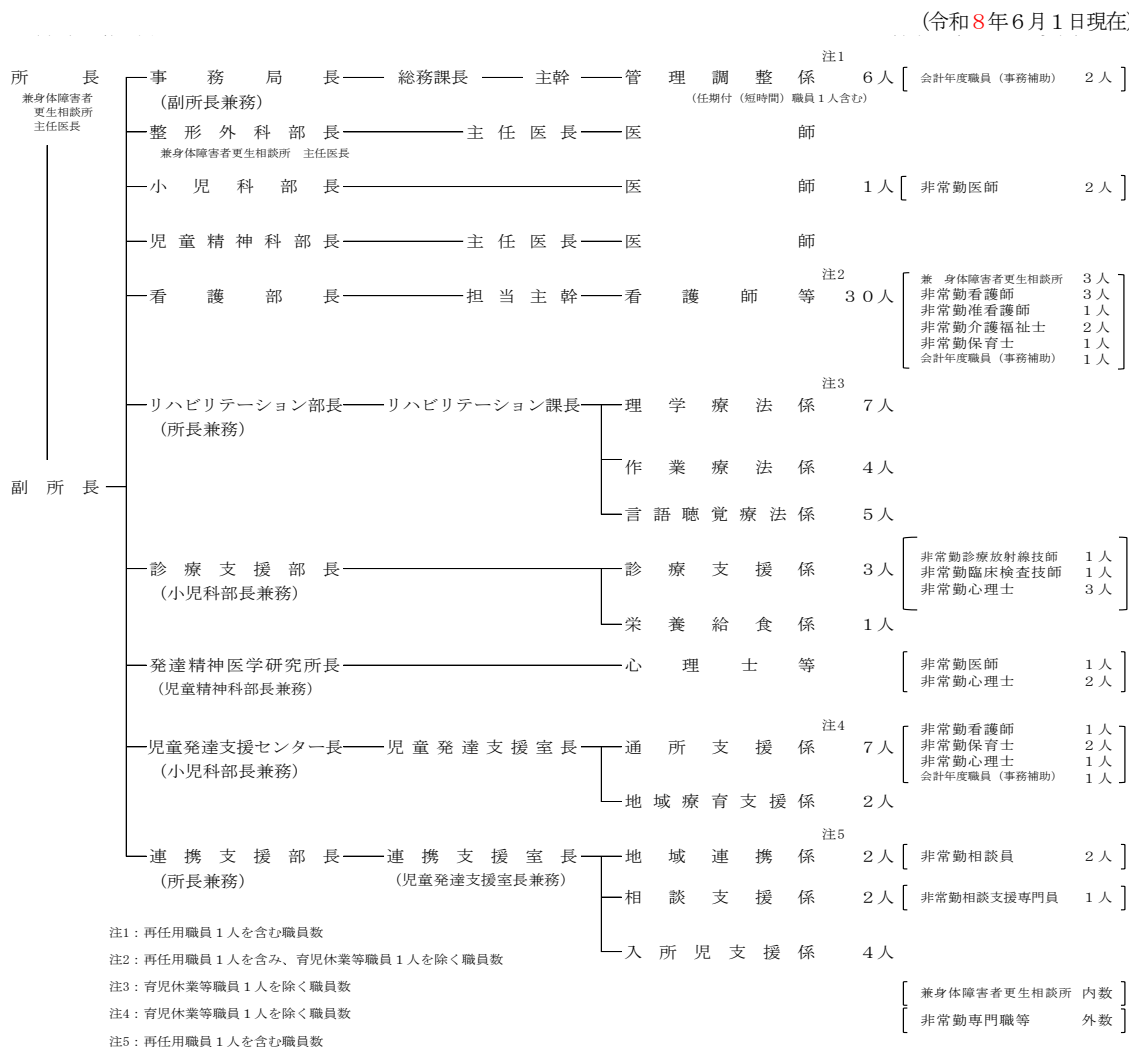
ア 敷 地 18,341.32 m²
イ 建 物
・本 館 構 造 鉄筋コンクリート造 2階建 1棟
建築面積 4,379.94 m²
延床面積 7,595.12 m²
・附 属 建 物 構 造 鉄骨造 平屋建 (13 棟)
建築面積 789.06 m²
構 造 鉄筋コンクリート造+鉄骨造 平屋建 (2 棟)
建築面積 28.18 m²

ウ 配置図



3 組織及び職員

(1) 組織図



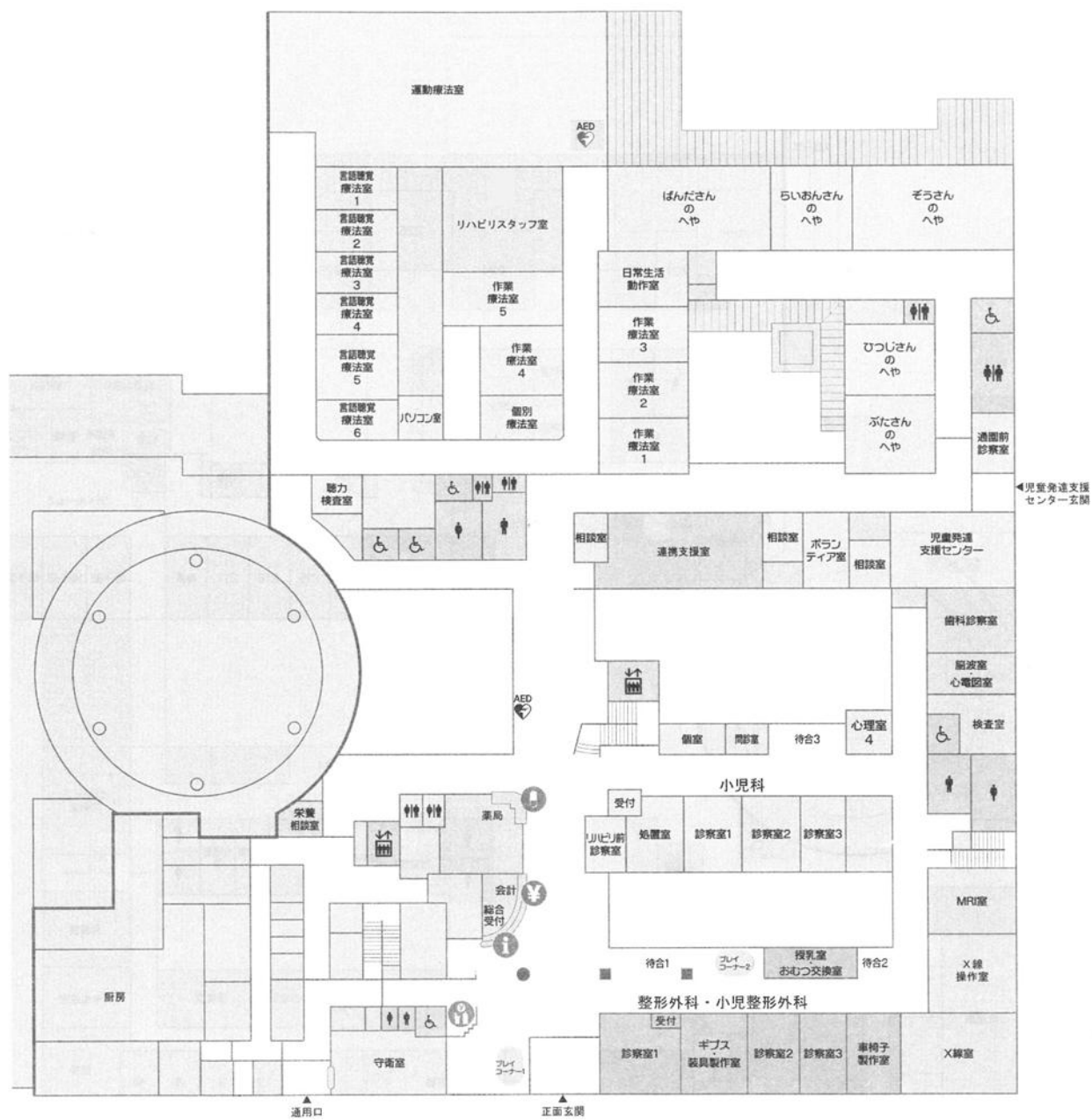
(2) 職種別職員数

職 種		事 務 職 員	事 務 (行 福)	事 務 (心 理)	保 育 士	相 談 員	医 師	薬 剤 師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	精神保健福祉士	管理栄養士	看護師	看護助手	准看護師	介護福祉士	計
職員定数		7	3	4	7	0	7	1	0	0	10	6	5	0	1	35	1	0	0	87
現 員	職 員	10	6	3	5	0	7	1	0	0	10	5	5	0	1	33	1	0	0	87
	再任用	1														2				3
	非常勤等	4	会計職員（事務補助）		非常勤心理士	非常勤保育士	非常勤相談支援専門員	非常勤相談員	非常勤医師	非常勤診療放射線技師	非常勤臨床検査技師					非常勤看護師		非常勤准看護師	非常勤介護福祉士	28
育児休業等			1	1							1					1				4

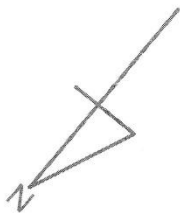
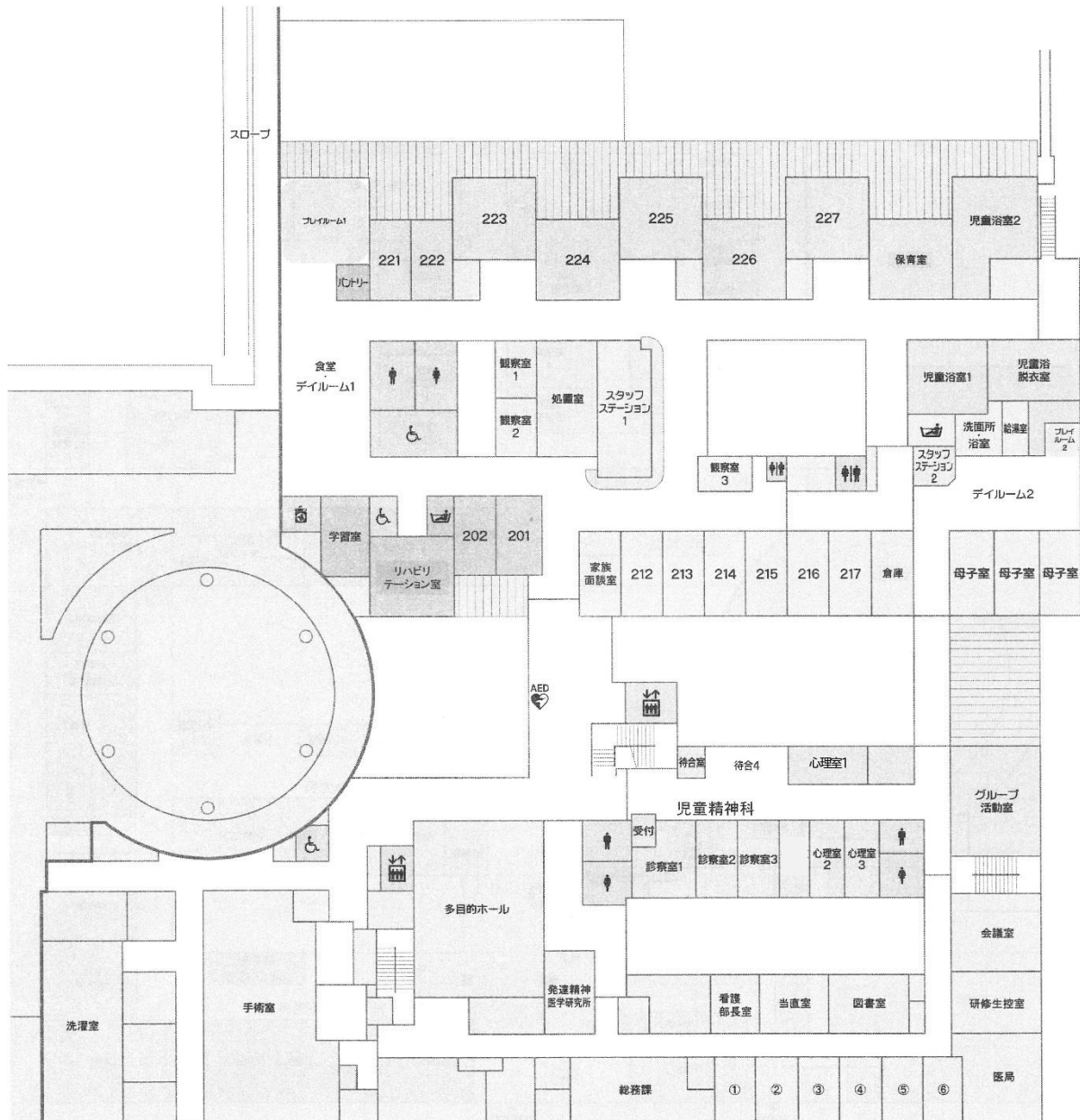
センター平面図

センター平面図

1 F



2 F



- ①副所長室
- ②応接室
- ③所長室
- ④整形外科部長室
- ⑤小児科部長室
- ⑥発達精神医学研究所 顧問室

Ⅱ 業務の概要

1 診療業務

(1) 診療

【小児整形外科・整形外科】

発育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）、ペルテス病*、大腿骨頭こり症、先天性内反足*、脊椎側弯症*等の小児整形疾患や、脳性麻痺などの肢体不自由児に対する診療、装具治療、車椅子の処方、手術などを行っている。

<外来診療>

曜日	月	火	水	木	金
午前	○	手術前検査	○	○	○
午後		手術	○ (股関節脱臼外来)	処置・検査	処置・検査
装具	○		○	○	○
車椅子	○		○	○	○

<入所・入院診療>

社会福祉サービスとしての措置・契約入所と治療を目的とした保険入院を受け入れている。

<肢体不自由児に対するリハビリ入院>

① 親子リハビリ入所

脳性麻痺や、遺伝子疾患などの肢体不自由児とその保護者を対象としている。親子で入所して現時点の状態を評価し、集中リハビリを1か月程度行う。その間に疾患に対する知識や、今後の生活について必要な制度の説明を適宜行う。

② 単独リハビリ入所

岐阜県在住の身体に障害のある小学生から高校生までを対象としている。単独で入所して現在の状態を評価し、目的を明確化した上で集中リハビリを1～2ヶ月程度行う。

【小児科】

小児の運動の遅れや小児神経疾患さらに発達障がいの子どもの診断、治療を行っている。障がいに応じて理学、作業、言語療法のリハビリを実施し療育※につなげている。精神発達上の問題に対し相談に応じ、公認心理師・臨床心理士による心理検査、カウンセリングを行っている。

<外来診療>

曜日	月	火	水	木	金
午前	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	○

<入所・入院診療>

社会福祉サービスとしての措置・契約入所と治療を目的とした保険入院を受け入れている。

<発達評価入院および発達支援入院>

「発達障がい児支援プログラム」の一部として実施している。（詳細は8ページに記載）

【児童精神科】

子どもから大人までの自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症などの発達障害及びそれに関連した二次的な障がいの診断・治療を行っている。必要に応じた作業、言語療法、集団精神療法を提供し、公認心理師・臨床心理士による心理検査、カウンセリングを行っている。

曜日	月	火	水	木	金
午前	○	○	○ (巡回訪問等)	○	○
午後	○	○	○ (巡回訪問等)	○	○

【歯科】

障がいのある子どもの歯科治療と口腔衛生処置を行っている。

診療は、毎週月曜日 9：30～12：30まで予約診療を行っている。

(2) 診療支援部

① 心理

医師の指示に基づき、心理検査及びカウンセリングを行っている。

(ア) 心理検査

子どもの特性を正しく理解し、必要な支援につなげるため、各種心理検査を行っている。発達状況や特性の把握を目的とした知能検査、発達検査及び認知機能検査と、本人の自己像の捉え方、ストレス対処法、環境との関わり方や心理的状態の把握などを目的とした人格検査を主に行っている。

(イ) カウンセリング

気持ちの発散や情緒の安定、対人スキルやストレス対処方法の獲得などを目指し、カウンセリングを実施している。

② 薬局

医師からの処方せんに基づき、調剤をしている。その他にも薬品管理、医薬品情報管理などを行っており、適切で安全な薬物療法を受けていただけるよう支援している。

③ 栄養

医師の指示に基づき、入所児（入院を含む）、通所児へ給食の提供及び栄養指導を行っている。また、岐阜希望が丘特別支援学校通学児（学校職員を含む）にも給食を提供している。

(ア) 給食

給食内容は、発育途上にある児童であることを基本に、障がいの程度、病態、摂食・嚥下能力に応じた調理形態になるよう配慮している。当センターでの食事は単に栄養の補給のみでなく、小児期の正しい食習慣の形成にも重要な役割を担っている。また、親元を離れて入所している児にとっては、センター生活での楽しみとなるような家庭的な食事、四季の行事に合わせた行事食等を提供している。

(イ) センター内栄養基準（普通食）

児童の年齢、身体状況、活動機能状況を考慮し、普通食を4段階に区分している。

	区分（黄）	区分（白）	区分（赤）	区分（青）
熱量 (kcal)	1,200	1,350	1,650	1,800
蛋白質 (g)	45	50	65	70

医師の指示に基づきエネルギー制限食（肥満）、アレルギー食などを提供している。

(ウ) 給食委員会

給食内容の向上を目的に、センター内関係部署及び特別支援学校の代表を構成員とし、給食委員会を年3回開催している。

(エ) 栄養指導

何をどのくらい食べたら良いか、食べ方のコツや調理の工夫について、個々の食事内容に応じた支援をしている。

④ 診療放射線

障がい児の医療を支えるため、的確な診断・治療が患者に提供できるよう詳細な画像情報の提供を行っている。

(ア) 一般撮影

高感度平面画像検出器（FDPD）を用い、X線撮影のリスクである医療被ばくを最小限に抑えつつ、情報量の多い画像の提供に努めている。

(イ) MRI撮影

狭いところが苦手な障がい児にとっては閉塞感が緩和され、保護者の付添が可能なオープン型の磁気共鳴断層装置（MRI）を使用し、患者の状態を的確に把握できる画像情報の提供に努めている。

⑤ 臨床検査

正確な検査データの提供により、医師の診断・治療方針の決定・治療効果の判定を支えている。

(ア) 検体検査

センター内での血液・生化学検査の実施により、迅速に結果をフィードバックしている。

(イ) 生理機能検査

心電図・脳波・筋電図・誘発電位検査等、医師の指示に基づき各種検査を実施している。

(3) 発達障がい児支援プログラム

① 発達評価入院および発達支援入院【小児科】

主に発達障がい児を対象に入院にて各種評価を行っている。評価結果に基づいて児の特性を総合的に把握し、必要な支援や発達を促すための方針を提案している。

入院形態は、日帰り入院もしくは1泊2日で、評価内容は、児の年齢や状況に合わせて医師が処方し、作業療法士、言語聴覚士、心理士、保育士等が実施している。また、必要に応じ食事・衣服の着脱・排泄・遊びなど生活場面についても合わせて評価し、保護者に助言を行っている。

② 通院集団精神療法【児童精神科】

対人関係や集団活動に苦手さを抱える小学校高学年児童に対し、人と気持ちよく関わるコツを具体的に学ぶ場を提供し、協同活動を行いながら他者への意識や他者と関わることの楽しさを醸成することを目的に、小集団活動（「SST（注）くらぶを」）を実施している。これに併せて、保護者に心理教育を行っている。また、支援の引継ぎのため、療法終了後に関係機関への事後訪問を行っている。

（注）SST・・・ソーシャルスキルトレーニング

（4）摂食・嚥下サポートチーム

食事、嚥下に問題を抱える児に対して、多職種で適切な食形態、栄養、姿勢、介助方法等を評価する。さらに保護者に食事に関する指導を行い、安全な食事の実現を目指している。また、必要に応じて嚥下造影検査も行っている。

2 リハビリテーション部

リハビリは、社会的自立を促進するための手段として、療育※において必要不可欠のものである。

近年、単に体幹や手足が不自由なだけでなく、知的・言語・視覚・聴覚等の障がいを持つ児童が多くなり、さらに、低年齢化・重度化の傾向もみられ、障がい児のニーズも多様化してきている。

当センターリハビリでは対象児のニーズを考慮し、障がいの度合に応じて、理学療法・作業療法・言語聴覚療法それぞれの特徴を活かし、多職種が協働しながら行っている。

（1）理学療法

理学療法（PT：Physical Therapy）では、身体に障がいのある児童に対し、主として治療体操その他の運動を行わせ、また電氣的刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加え、基本的動作能力の回復を図っている。

当センターでは、中枢神経系の疾患児群には、

- ① 正常な運動発達の促進
- ② 日常生活動作（座る、はう、立つ、歩く等）の改善
- ③ 拘縮、変形の予防と矯正
- ④ 保護者へのハンドリング指導

小児整形外科疾患児群には、

- ① 拘縮、変形の予防と改善
- ② 筋力の増強
- ③ 日常生活活動（ADL※）の改善

などを目的として、治療を行っている。

（2）作業療法

作業療法（OT：Occupational Therapy）では、身体又は精神に障がいのある、もしくはそれが予測される児童に対し、その主体的な生活の確保を図るため、諸機能の回復、維持及び向上を促す作業活動を用いて治療、指導及び援助を行っている。

当センターでは、発達時期に障がいを受けた児童に対し、運動、認知、心理的障がいに応じた遊びや玩具を活用し、種々の発達の側面に対して援助を行っている。また日常生活活動（食事・更衣・排泄・学習動作）の指導及び環境の調整（机、椅子、道具などを児童に合わせて製作）なども行っている。

（3）言語聴覚療法

言語聴覚療法（ST：Speech Therapy）では、聞く、話す、読む、書くという言語の領域に何らかのハンディキャップを持つ児童を対象とし、その言語機能と対人適応の改善を目的としている。

今日、言語障がいは話しことば“speech”のみでなく、言語“language”を含めたCommunication障がいとしてとらえられるようになってきており、言語障がいの多様化、複雑化、また対象児の低年齢化等にも対応できるよう、個々の障がいに合わせた適切な指導、リハビリを心がけている。

当センターで行っているリハビリは、次のとおりである。

- ・スピーチカウンセリング
- ・言語概念の形成と言語習得リハビリ
- ・発声・発語器官の機能リハビリ
- ・構音リハビリ
- ・遊戯言語療法及び代替・拡大コミュニケーションリハビリ
- ・言語機能の基礎としての感覚リハビリ
- ・摂食、嚥下リハビリ

リハビリテーション日課表（PT・OT・ST共通）

リハビリの時間割		備 考
第1時限	8 : 5 0 ～ 9 : 3 0	全て予約制
第2時限	9 : 4 0 ～ 1 0 : 2 0	
第3時限	1 0 : 3 0 ～ 1 1 : 1 0	
第4時限	1 1 : 2 0 ～ 1 2 : 0 0	
第5時限	1 3 : 3 0 ～ 1 4 : 1 0	
第6時限	1 4 : 2 0 ～ 1 5 : 0 0	
第7時限	1 5 : 1 0 ～ 1 5 : 5 0	
第8時限	1 6 : 0 0 ～ 1 6 : 4 0	

3 看 護 部

（1）看護部理念

私たちは、障害のある子どもたちへの医療、看護、療育※に取り組むとともに在宅療養児の支援に取り組みます。

（2）看護部方針

- ① 個別性を尊重した児及び家族中心の看護を実践する。
- ② 安全な療育環境を提供する。
- ③ 根拠を持った看護を実践する。
- ④ 他部門と連携しチーム療育を遂行する。

（3）令和8年度看護部目標

- ① 子どもの身近なところで一人ひとりに最適な看護を提供する。
- ② 専門職としての自律した判断と実践ができる。
- ③ 多職種間の架け橋となって子どもの成長を支援する。

（4）看護体制

看護単位：1病棟・1外来

- ・ 病棟看護体制：障害者施設等入院基本料10対1

看護方式：継続受け持ち制、セル看護提供方式、一部機能別看護
手術室・中央材料室管理

勤務体制：変則二交替制

日勤：8：30～17：15、9：15～18：00 早出：7：00～15：45

遅出：11：15～20：00 夜勤：16：30～9：30

- ・ 外来看護体制：小児整形外科・小児科・児童精神科・歯科

（5）看護業務内容

- ① 治療・訓練を日常生活に取り入れ、成長・発達過程に応じて介助し、日常生活活動能力の維持・拡大を図っている。
- ② 診察・検査・処置・与薬・手術等診療の補助業務を行っている。
- ③ 日常的に健康管理と合併症の予防に努め、安全で快適な療育環境を提供している。
- ④ 障がいを受容し、生涯自分らしく生活できるよう児童と家族の心理的支えとなり、地域生活適応への準備指導を

行っている。

⑤ 短期入所児童の観察、保護を行っている。

⑥ 小児看護学実習施設として、看護専門学校や看護大学の看護学生の実習指導を行っている。

(6) 看護業務実践にあたって留意していること

① 健康管理

入所児の多くは重複する障がいをもっているが、成長発達が続けている。抵抗力が弱く病気に罹りやすく、異常の訴えも明確でなく把握しにくい入所児もいる。そのため、日常の援助の中で細心の注意と観察を怠らず、健康の保持増進を図り、疾病の予防に努めている。

感染については、常に予防と早期発見・早期治療の原則に従い、重篤な状態とならないよう心がけている。

② 安全管理

座位・立位バランスの未熟から転倒は起こりやすく、自傷により打撲・切傷等をおこすこともある。これらを未然に防ぐため保護帽の着用・ベッド柵の確認・車いす使用時のベルトの装着、通路には物は置かない等環境整備に留意し、職員一人ひとりが「目配り」「気配り」「予測」「危険予測」「判断」「確認」を常に怠らないようにし、児の安全で快適な環境の保持に努めている。

③ 日常生活援助

一人ひとりの児の個性を重視し問題点を把握し、日常生活行動改善に必要な援助ができるように他部門・家族と連携を密にし、看護計画を立案し、日常生活行動の自立に向けて援助している。

また、家庭においても実行できるよう折に触れて家族の理解を促し、療育の一貫性を図っている。

4 通所支援（児童発達支援センター）

障がいのある子どもとその家族の地域での生活を支えるために、児童発達支援と保育所等訪問支援を実施している。

(1) 児童発達支援

児童発達支援では、保護者とともに遊びを中心とした活動を通して子どもと深くかかわり、心身の発達を促すとともに家庭での療育の支援を行っている。

また、保護者支援として、保護者交流会や保護者勉強会を行っている。(1日利用定員24人)

① 午前活動

- ・始めに、体操、名前呼び、シール貼り、ホームプログラム（家庭でできる遊び）を行う。
- ・その後、主活動として、トランポリン、ブランコ、片栗粉遊び等、様々な感覚に働きかける活動を展開する。

② 音楽療法（年少児以上）

- ・様々な音や音楽を聴いたり、楽器に触れたりする活動を通して、心地よい刺激により児童の表出を促し、緊張の緩和、情緒の安定、コミュニケーション能力の向上を促す。

③ 親子分離保育（年少児以上）

- ・保護者の休息時間の確保、就学を見据え、子どもが保護者以外の人の支援にも慣れることを目的とする。

(2) 年間行事予定及び日課表

令和8年度年間行事予定

月	行 事
4月	通所オリエンテーション
6月	遠足
7月	すいか割り
9月	プール活動、運動会
10月	ハロウィン活動
12月	クリスマス会
1月	餅つき遊び
2月	節分遊び
3月	修了式、卒園式

通所児童日課表

時 間	日 課
10 : 00 ～	健康チェック
10 : 15 ～	朝の会
10 : 30 ～ 11 : 10	児童発達支援活動
3 時間目	リハビリ
11 : 20 ～ 12 : 00	児童発達支援活動
4 時間目	リハビリ
12 : 10 ～ 13 : 10	昼食（給食）
13 : 20 ～ 14 : 15	児童発達支援活動（親子分離
5 時間目	保育：前半）【月・火・金曜日】 （音楽療法）【水・木曜日】
14 : 15 ～ 15 : 00	児童発達支援活動（親子分離
6 時間目	保育：後半）【月・火・金曜日】

(3) 保育所等訪問支援

通所事業から地域の保育所等へ移行する場合や、すでに地域の保育所等に入所している場合に、受け入れ先の保育所等を訪問し、障がい児の集団生活への適応を支援するとともに、障がい児と関わる保育士等へ療育支援を行い、円滑な地域移行につなげるために、平成 27 年 4 月 1 日から事業を開始している。

- ・令和3年度： 5名契約（継続児含む）、延べ訪問回数 1回
- ・令和4年度： 6名契約（継続児含む）、延べ訪問回数 3回
- ・令和5年度： 7名契約（継続児含む）、延べ訪問回数 9回
- ・令和6年度： 4名契約（継続児含む）、延べ訪問回数 20回
- ・令和7年度： 5名契約（継続児含む）、延べ訪問回数 14回

5 地域療育支援（児童発達支援センター）

障がい児が住み慣れた地域で必要な療育を受けられるよう支援を行っている。

(1) 地域療育システム支援事業

センターが有するノウハウ等を活用し、地域の療育関係者の資質向上及び連携強化を図るとともに地域療育体制の構築に取り組む市町村を支援するために「地域療育システム支援事業」を実施している。

① 療育支援事業

療育・支援体制の構築に積極的に取り組もうとする市町村や療育機関等をセンターのリハビリスタッフ、心理師（士）、保育士等が訪問するなどし、障がい児のリハビリ、療育等に関する助言、指導を行うことにより、支援者の支援技術の向上及び地域療育関係者との連携強化を図っている。

ア 相談支援

センター職員が療育機関や園等からの個別の発達支援に関する相談に応じている。

イ 訪問支援

センター職員が療育機関や園等を訪問し、実際の支援や生活の様子を観察し、発達の見立てや支援に関する助言を行っている。

② 研修事業

ア 支援者養成事業

市町村や療育機関等の職員を対象とした研修会を開催している。

イ 技術支援事業

市町村や療育機関等の職員を対象に、センターにて見学研修を実施している。

(2) 地域支援

センター利用児が、退所後やリハビリ終了後も地域で継続的に効果的な療育が受けられるよう支援を行っている。

6 地域連携（連携支援部）

各診療科の初診予約受付のほか、各種相談に対する対応やセンター内各部署・外部関係機関との連絡調整等を行っている。

(1) 入口支援

- ・各診療科を初めて受診される方の予約受付、初診日の調整等を行っている。
- ・センターの利用や地域での療育に関する相談窓口として、各種相談に対する対応、センター内各部署・外部関係機関との連絡調整等を行っている。

(2) 地域支援

- ・センターを利用されているお子さん、地域での支援を必要とされているお子さんで希望される方に対し、地域の関係機関（市町村・学校・療育機関等）との連絡調整や支援の引継ぎを行っている。

7 障害児相談支援・特定相談支援（連携支援部）

地域で生活する障がいのある方やご家族、関係機関の皆様からの相談に応じ、必要な情報提供やサービス利用計画等の作成、助言を行うことで、自立した日常生活または社会生活が送れるように総合的・継続的に支援している。

① 障害福祉サービス等の利用計画の作成（障害児相談支援・特定相談支援）及び支給決定後のモニタリング

ア 福祉サービスを利用するにあたって必要なサービス等利用計画を作成している。

イ モニタリング期間ごとにサービス等の利用状況やサービスの利用に関する意向、障がい児（者）の心身の状況や課題などを聞き取り、必要に応じてサービス等利用計画の見直しを行い、関係者との連絡調整を行っている。

② 医療的なケアを要する方に対して適切な相談支援を実施するため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員を配置している。

8 入所児支援（連携支援部）

入所児の社会的自立に向けて、医療、リハビリ等の他部署や、他機関と連携を図りつつ、入所児、保護者（家族）を支援している。

(1) 児童発達支援管理責任者等の具体的業務

- ・入所の手続
- ・入所児の生活支援及び進路支援
- ・入所児の保護者の相談支援
- ・夏のおでかけ、クリスマス会、新春お楽しみ会の企画及び運営
- ・総合カンファレンス※・支援会議の企画及び開催
- ・個別支援計画の作成
- ・センター内外の連絡調整
- ・発達・知能検査
- ・その他児童の処遇に関すること

(2) 年間行事予定及び日課表

令和8年度年間行事予定

年 間 行 事
毎月開催の行事
・誕生会
・レクリエーション
・余暇活動
夏休み中の行事
・夏のおでかけ
・夏まつり
12月 クリスマス会
1月 新春お楽しみ会

単独入所児童日課表

時 間	日 課
6:30 ～	起床・更衣
7:00 ～	朝食・洗面
8:00～	登校準備
8:30～	朝の会
8:40～	登校 ＊一部児童はリハビリ
9:40～	(未就学児) 保育
12:00～	昼食(病棟) ＊学校登校児は学校にて昼食
14:15～	(低学年) 下校
14:30～	(未就学児) おやつ ＊学休日は全員に提供
15:15～	(高学年) 下校
	リハビリ・自習・自由時間
	入浴(月・水・金)
17:30～	夕食
18:30～	自由時間
20:00	就寝(小3以下)
21:00	就寝(小4～小6)
22:00	就寝(中学生・高校生)

リハビリ親子入所日課表

時 間	日 課
6:30 ～ 7:00	起床・検温・着替えなど
7:00 ～ 8:00	朝食・洗濯・掃除など
8:30 ～ 8:40	朝の会
8:50 ～ 10:20	個別の訓練プログラムによる訓練(※1)・水分補給
10:30 ～ 11:10	集団・個別保育(※2)
11:20 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:20	午睡(14:00～おやつ)
14:30 ～ 16:40	個別の訓練プログラムによる訓練(※1)・自主トレなど
17:00 ～ 21:00	夕食・検温・自由時間
21 : 00	消灯

(※1) 個別のプログラムにより、1日1～2単位(1単位40分)のリハビリを行います。

(※2) 毎日、集団保育又は個別保育を提供します。

(3) 短期入所(指定障害福祉サービス事業 自立支援給付)

居宅で生活する障がい児を短期間お預かりし、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行うものであり、介護者にとってのレスパイトサービス(休息)の役割を担っている(利用上限は、市町村が認めた月当たりの日数の範囲となる)。

(4) 日中一時支援(地域生活支援事業)

居宅で生活する障がい児を一時的に預かり、見守り等の支援を行うことにより、その日中における活動の場の確保やその家族の就労支援、介護負担の軽減などを図ることを目的としている(サービスの内容は基本的には短期入所と同様だが、日帰り利用のみとなる)。

(5) 出口支援

入所児について、退所後の生活への移行に関する支援を行っている。

9 発達精神医学研究所

発達障がい児が、県内のどこでも適切な診療や療育が受けられるよう、専門医の育成、ネットワークの構築、および巡回訪問相談を実施するとともに、これらの事業を通じて発達障がいに関する研究を行っている。また、医師・心理士等のスタッフ以外に多職種から客員研究員（注）を募集・登録し、紀要を刊行して成果を公表している。

（１）発達障がい専門医（児童精神科）の育成

- ・児童精神科医の指導のもと、発達障がいの外来診療を通じて臨床経験を積むことにより、発達障がいの専門医を育成している。令和４年より「子どものこころ専門医」研修施設群に認定され、研修を実施している。

（２）発達障がいに関する研究

- ・発達障がいに関する様々な症例を研究対象とし、病理や診断評価、治療やケアの在り方、家族や学校における支援方法等について研究している。
- ・また、研究にあたっては、客員研究員（注）を公募するとともに、研究成果は、「研究紀要」として発刊している。（年１回）

注：「客員研究員」：子どもの心の発達に関連する仕事ないしは研究に従事している医師、心理職、ソーシャルワーカー、保育士、教員等

（３）巡回訪問療育支援

- ・研究所の児童精神科医を中心に、臨床心理士・公認心理師等がチームを組み、県内で療育支援を必要とする発達障がい児に対するアウトリーチ型の相談・指導を行っている。

（４）発達障がい児支援ネットワーク構築

- ・発達障がいの診療に携わる精神科医や小児科医に加え、保育士・保健師・教員等の多職種を対象とした研修（児童精神保健研究会）・相談を行うとともに、療育支援ネットワークを構築し、発達障がいを抱える人たちの地域格差や途切れのない支援につなげていくこととしている。併せて、広く県民に向けたセミナー（発達と発達障害を考えるセミナー）の企画運営を行っている。

Ⅲ 資 料

1 診療の状況

(1) 外来診療の状況

単位：人

科名 年度	整形外科	小 児 科	精 神 科	歯 科	合 計
R3	—	—	—	—	30,224
R4	8,619	14,365	6,718	276	29,978
R5	8,159	14,624	8,313	276	31,372
R6	8,311	14,180	9,113	248	31,852
R7	8,453	13,908	9,422	274	32,057

(2) 初診時診断別人数

単位：人

病類 年度	脳 性 麻 痺	後 天 性 脳 障 害	運動発達遅滞 (いさり児・筋緊張亢進・筋疾患を含む)	精神運動 発達遅滞			精 神 的 発 達 遅 滞	知 的 障 害	広汎性発達障害および自閉症	言語発達遅滞 (構音障害を含む)	A D H D	L D	その他の小児科的疾患	先天性股関節脱臼 (白蓋形成不全を含む)	股関節開排制限	先天性内反足※	内反膝(〇脚・プラント病を含む)	ペル テ ス 病※	二 分 脊 椎※	歩 容 異 常	四 肢 切 断 ・ 欠 損	脚 長 差	側 弯 症	大腿骨頭すべり症	足 部 変 形	その他の小児整形外科的疾患	そ の 他	合 計
				ダウン症	その他の染色体異常	その他																						
R3	15	1	42	7	0			14	243	48	21	9	24	70	114	8	40	3	0	21	0	4	11	0	46	81	27	849
R4	6	0	31	7	3			10	366	56	24	9	51	58	91	8	34	3	2	26	0	2	12	0	33	102	35	969
R5	8	1	35	10	1			5	260	56	29	20	57	82	88	7	28	2	0	9	0	7	14	0	54	64	96	933
R6	9	1	34	3	5			13	290	57	59	19	20	111	80	6	36	0	0	18	0	7	15	1	34	83	93	994
R7	6	3	27	3	3			16	273	104	67	15	25	89	91	6	23	5	0	34	0	3	15	2	46	79	70	1,005

(3) 手術の状況(部位別)

単位：部位

原疾患 年度	実手術 件 数	脳 性 麻 痺					そ の 他					合計
		下腿	膝	股	上肢	その他	下腿	膝	股	上肢	その他	
R3	43	13	13	13	0	1	15	12	12	0	15	94
R4	26	7	5	6	0	2	7	13	6	0	21	67
R5	30	13	17	18	0	0	10	10	9	0	12	89
R6	26	0	8	9	0	3	2	14	9	1	7	53
R7	27	1	5	13	0	0	2	10	8	1	17	57

(4) 保険入院の状況

単位：人

年度	病類	脳原性疾患		ペ ル テ ス 病 ※	二 分 脊 椎 ※	先 天 性 股 関 節 脱 臼	先 天 性 内 反 足 ※	骨 系 統 疾 患	外 傷 後 遺 症	骨 関 節 炎	その他の小児整形外科的疾患	小児科親子評価入院	そ の 他	合 計
		C P	そ の 他											
R3		5	1			9	11	7		1		18		52
R4		3	1			1	7	6			4	32		54
R5		3	1	1	1	1	5	1			10	12		35
R6		1	0	0	0	6	7	0	0	0	9	12	0	35
R7		2	2	0	1	2	9	1	0	0	10	10	0	37

(5) 療法別リハビリ状況

単位：単位数

区 分	理 学 療 法				作 業 療 法				言 語 聴 覚 療 法				合 計			
	入所児 （含む親子入院）	契 約 通 所 児	一 般 外 来 児	計	入所児 （含む親子入院）	契 約 通 所 児	一 般 外 来 児	計	入所児 （含む親子入院）	契 約 通 所 児	一 般 外 来 児	計	入所児 （含む親子入院）	契 約 通 所 児	一 般 外 来 児	合 計
年 度	R3	4,057	15,427	19,484	1,158	7,855	9,013	901	8,184	9,085	6,116	31,466	37,582			
	R4	2,713	15,061	17,774	935	6,525	7,460	918	8,158	9,076	4,566	29,744	34,310			
	R5	2,014	15,093	17,107	1,192	7,083	8,275	1,009	8,735	9,744	4,215	30,911	35,126			
	R6	1,760	14,807	16,567	1,123	8,387	9,510	660	9,436	10,096	3,543	32,630	36,173			
	R7	2,323	13,582	15,905	1,003	8,077	9,080	1,250	9,905	11,155	4,576	31,564	36,140			

注：R2年度から、通所児と外来児の区分を廃止。

(6) 新患リハビリ状況

① 年齢別新患者登録数

単位：実人数

年齢	6ヶ月未満	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	13歳以上	計
人数	1	4	19	18	40	55	48	72	2	259

② 療法別新患者登録数

単位：人

	新患	追加処方	合計
理学療法	34	8	42
作業療法	140	30	170
言語聴覚療法	128	51	179

③ 療法別、診断名別新患者登録数

単位：人

診 断 名	脳 性 麻 痺	運動発達遅滞（いさり児・筋緊張亢進・筋疾患を含む）	精神運動 発達遅滞			精 神 発 達 遅 滞	広汎性発達障害および自閉症	言語発達遅滞（構音障害を含む）	A D H D	その他の小児科的疾患	先天性股関節脱臼（臼蓋形成不全を含む）	股関節開排制限	先天性内反足※	内反膝（O脚・プラント病を含む）	ペルテス病※	二分脊椎※	歩容異常	四肢切断・欠損	脚長差	側弯症	大腿骨頭すべり症	足部変形	その他の小児整形外科的疾患	その他	合計
			ダウン症	その他の染色体異常	その他																				
理学療法	10	16	2	2		1				5					1	1					2		2		42
作業療法	5	20	7		2	1	68	55	4	7													1		170
言語聴覚療法	5	12	4	5			67	72	8	5													1		179

(7) 心理検査・カウンセリング実施件数

区分 年度	心 理 検 査						カウンセリング
	知能検査	発達検査	認知機能検査	人格検査	その他	合計	
R3	403	260	100	48	7	818	1,097
R4	443	283	150	34	32	942	1,064
R5	460	321	209	70	8	1,068	1,243
R6	438	223	195	59	18	933	1,028
R7	480	231	195	94	16	1,016	1,039

(8) 通院集団精神療法の状況 <平成27年11月から実施>

年度	実施回数	年間延べ患者数
R3	新型コロナのため個別に実施	
R4	10 (SSTクラブのみ)	47
R5	20	90
R6	10	53
R7	10	46

(9) X線撮影状況

① X線撮影件数（1撮影部位を1件とする）

単位：件数

年度	部位	頭部	頸椎	胸椎	腰椎	骨盤・股関節	鎖骨・肩部	肋骨・胸骨	脊椎	上肢	肘関節	手関節・手	大腿・下腿	膝関節	足関節・足	下肢全長	胸部	股関節アルトロ	その他	合計
R3		0	87	1	26	1,100	10	2	558	15	24	25	95	358	480	607	88	3	22	3,501
R4		3	79	0	14	953	11	3	593	14	16	32	85	331	450	540	54	0	16	3,194
R5		1	87	0	23	934	16	3	582	12	19	36	58	302	421	441	63	2	41	3,041
R6		0	75	0	24	969	3	4	631	9	19	20	56	285	368	516	46	5	32	3,062
R7		0	68	1	14	1,017	15	0	594	5	18	23	53	249	408	536	61	2	33	3,097

② MRI撮影件数（1撮影部位を1件とする） 単位：件数

年度	部位	脳	脊髄	骨盤部	上肢	下肢	その他	合計
R3		0	4	2	0	1	0	7
R4		0	4	6	0	3	0	13
R5		0	2	8	0	3	0	13
R6		0	5	8	0	4	0	17
R7		0	1	7	0	0	0	8

③ 嚥下造影撮影件数 単位：件数

年度	嚥下造影撮影
R3	2
R4	3
R5	3
R6	0
R7	1

嚥下造影撮影は、診療放射線技師及び言語聴覚士等が担当

④ 集計（X線撮影）

内 容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
年間稼働日数（日）	239	236	244	245	244
年間延患者数（人）	2,731	2,523	2,395	2,444	2,475
1日あたりの患者数（人）	11.4	10.7	9.8	10.0	10.1
年間撮影件数（件）	3,501	3,194	3,041	3,062	3,097
1日あたりの撮影件数（件）	14.65	13.53	12.46	12.50	12.69

⑤ 集計（MRI撮影）

内 容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
年間延患者数（人）	7	13	13	17	8
1月あたりの患者数（人）	0.6	1.1	1.1	1.4	0.7

MRI撮影は、診療放射線技師及び臨床検査技師が担当

(10) 臨床検査実施件数

① 検体検査

単位：件数

年度	血液学的検査	生化学的検査	免疫学的検査	内分泌学的検査	一般検査	薬物血中濃度	微生物学的検査
R3	177	177	117	52	83	14	14
R4	168	175	98	55	71	14	38
R5	150	148	129	33	65	15	32
R6	124	122	108	31	59	17	30
R7	152	145	131	38	55	17	29

② 生理機能検査

単位：件数

年度	心電図検査	脳波検査
R3	102	1
R4	93	4
R5	75	1
R6	87	3
R7	89	0

(11) 給食の状況

① 給食数(延給食数)

年度 \ 区分	入所児	通所児	通学児(注1)	その他(注2)	総給食数
R3	12,461	1,020	25,407	619	39,507
R4	10,298	1,133	24,973	361	36,765
R5	10,107	1,376	22,982	487	34,952
R6	10,098	1,300	23,030	251	34,679
R7	11,306	1,269	20,212	294	33,081

注1：岐阜希望が丘特別支援学校生及び教職員（入所児含む）

注2：付き添い食

② 副食の形態

単位：食

区分 形態		入所児			通所児			通学児		
		R6.4	R7.4	R8.4	R6.4	R7.4	R8.4	R6.4	R7.4	R8.4
普通	普通	5	4	3	3	3	2	24	22	18
	きざみ	2	2	0	2	1	3	4	2	0
軟菜食		0	0	0	1	4	6	5	5	5
やわらか食		1	1	1	7	4	5	7	7	6
ミキサー食		1	2	2	3	2	2	10	12	11
まとまりペースト食		4	3	4	2	4	2	10	7	5
濃厚流動食(給食なし)		0	1	1	3	4	7	9	8	8
計		13	13	11	21	22	27	69	63	53

2 入所の状況

(1) 年度別入所児数

単位：人

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
単 独 入 所	19	16	13	9	13
親 子 入 所					1

(注) 各年度3月1日現在。以下、(7)表まで同じ。

(2) 年度別・子ども相談センター別入所児数

単位：人

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
中 央 子 相	15	11	8	6	11
西 濃 子 相	1	3	1	2	1
中 濃 子 相	2	1	1	1	1
東 濃 子 相			1		
飛 騨 子 相	1	1	2		
県 外					
合 計	19	16	13	9	13

注：親子入所児は除く

(3) 年度別・病類別入所児数

単位：人

病類 \ 年度	疾 脳 原 性		ペ ル テ ス 病 ※	二 分 脊 椎 ※	先 天 性 股 関 節 脱 臼	先 天 性 内 反 足 ※	ア ル ト ロ グ リ ポ ー ジ ス ※	骨 系 統 疾 患	脊 柱 側 弯 ※	外 傷 後 遺 症	進 行 性 筋 ・ 神 経 疾 患	デ イ ス メ リ ー	骨 関 節 炎	そ の 他 整 形 外 科 的 疾 患	学 習 障 がい ・ 自 閉 症	染 色 体 異 常	そ の 他	合 計
	脳 性 麻 痺	そ の 他																
R3	6	2	3					1			1						6	19
R4	4	2	1								1			1		1	6	16
R5	6	2														1	4	13
R6	4	2															3	9
R7	1	5	1											1		3	2	13

注：親子入所児は除く

(4) 病類別・年齢別入所児数

単位：人

病類 年齢	疾 脳 原 患 性		ペ ル テ ス 病 ※	二 分 脊 椎 ※	先 天 性 股 関 節 脱 臼	先 天 性 内 反 足 ※	ア ル ト ロ グ リ ポ ー ジ ス ※	骨 系 統 疾 患	脊 柱 側 弯 ※	外 傷 後 遺 症	進 行 性 筋 ・ 神 経 疾 患	デ ィ ス メ リ ー	骨 関 節 炎	そ の 他 整 形 外 科 的 疾 患	学 習 障 がい ・ 自 閉 症	染 色 体 異 常	そ の 他	合 計
	脳 性 麻 痺	そ の 他																
0～6 歳未満		1														1	1	3
6～13 歳未満	1	2	1											1		1	1	7
13～16 歳未満		2														1		3
16 歳～																		
合 計	1	5	1											1		3	2	13

注：親子入所児は除く

(5) 病類別・在所期間別入所児数

単位：人

病類 期間	疾 脳 原 患 性		ペ ル テ ス 病 ※	二 分 脊 椎 ※	先 天 性 股 関 節 脱 臼	先 天 性 内 反 足 ※	ア ル ト ロ グ リ ポ ー ジ ス ※	骨 系 統 疾 患	脊 柱 側 弯 ※	外 傷 後 遺 症	進 行 性 筋 ・ 神 経 疾 患	デ ィ ス メ リ ー	骨 関 節 炎	そ の 他 整 形 外 科 的 疾 患	学 習 障 がい ・ 自 閉 症	染 色 体 異 常	そ の 他	合 計
	脳 性 麻 痺	そ の 他																
0～3 月 未 満		2												1				3
3 月～6 月 未 満																1		1
6 月～1 年 未 満			1													1	1	3
1 年～2 年 未 満																		
2 年～3 年 未 満																		
3 年～5 年 未 満		3																3
5 年 以 上	1															1	1	3
合 計	1	5	1											1		3	2	13

注：親子入所児は除く

(6) 入所児知能指数状況

単位：人

年度 I Q	R3	R4	R5	R6	R7
7 1 以 上	1	1			1
5 1 ～ 7 0	1	1			1
3 6 ～ 5 0			1		2
3 5 以 下	14	13	12	8	9
未 調 査	3	1		1	
合 計	19	16	13	9	13

注：親子入所児は除く

(7) 入所児日常生活介助の状況

単位：人

項目 年度 人数	区分	食 事	着脱衣	洗 面 歯 磨	排泄	入 浴	歩 行	言 語
R3 年度 19 人	○	6	5	4	3	1	2	5
	△	1	2	3	3	5	2	3
	×	12	12	12	13	13	12	11
	☆						3	
R4 年度 16 人	○	3	3	3	1		1	3
	△				2	3	2	2
	×	13	13	13	13	13	11	11
	☆						2	
R5 年度 13 人	○	2	1	2	1		2	6
	△	2	3	2	1	2	1	
	×	9	9	9	11	11	10	7
	☆							
R6 年度 9 人	○							
	△							2
	×	9	9	9	9	9	9	7
	☆							
R7 年度 13 人	○	2	1	1	1	1	1	2
	△		1	1	1	1	1	1
	×	11	11	11	11	11	10	10
	☆						1	

注：親子入所児を除く。

(1) 食事から歩行の項目について 自立…○ 要介護…△ 全介護…×

(2) 言語の項目については わかる…○ 時々わかる…△ わからない…×

(3) 治療中（ギブス・牽引等）のためできない場合…☆

以上の区分で表示してあります。

(8) 大島分類による入所児の状況
(各年度4月1日現在)

単位：人／％

年度 群	R3	R4	R5	R6	R7
I－1＜再掲＞ 重症心身障害 (狭義)	12 (75.0)	10 (76.9)	12 (100)	9 (90.0)	9 (100)
I 重症心身障害 (広義)	13 (81.2)	13 (100)	12 (100)	10 (100)	9 (100)
II 中・重度知的障害	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
III 中・重度肢体不自由	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
IV 軽度障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	16 (100)	13 (100)	12 (100)	10 (100)	9 (100)

注：I－1重症心身障害（狭義）の数値は、I重症心身障害（広義）の内数である。
親子入所児、ペルテス等の病児を除く。

<参考>

(大島分類※)

(IQ)

21	22	23	24	25	
IV			III		75
20	13	14	15	16	
					50
19	12	7	8	9	
					35
18	II	11	6	3	
				I	
				I－1	20
17	10	5	2	1	
					0
走れる	歩ける	歩行障害	座れる	寝たきり	

I－1 重症心身障害群（狭義） 1～4
I 重症心身障害群（広義） 1～9
II 中重度知的障害群 10～12
III 中重度肢体不自由群 14～16
IV 軽度障害群 13
20～22

(昭和60年度全国肢体不自由児施設長事務長会議における群分け)

(9) 親子入所年度別・年齢別児童数 注1

単位：人

年齢 年度	1 歳 未 満				1 ～ 2 歳 未 満	2 ～ 3 歳 未 満	3 ～ 4 歳 未 満	4 ～ 5 歳 未 満	5 ～ 6 歳 未 満	6 歳 以 上	合 計	措 置 子 相					
	～ 3 月	4 ～ 6 月	7 ～ 9 月	10 月 ～								中 央	西 濃	中 濃	東 濃	飛 騨	そ の 他
R3																	
R4								1			1		1				
R5										2	2		2				
R6							1				1		1				
R7					1	1	1				3	1		2			

注1：各年度とも前年度継続入所を除いて計上した。年齢は入所日現在である。

(10) 退所児の状況

単位：人

退 所 先		退 所 児 童 数		
		脳原性疾患	その他の疾患	計
(1)就 学 ・ 転 学	(イ) 特別支援学校・特別支援学級	5	1	6
	(ロ) 普 通 学 校	1	2	3
(2)他施設での契約 ・ 措置変更	(イ) 児童発達支援センター		1	1
	(ロ) その他の児童福祉施設	1	1	2
	(ハ) 身 障 法 関 係 施 設			
	(ニ) 身 障 者 職 業 訓 練 校			
	(ホ) そ の 他			
(3)就 職				
(4)死 亡				
(5)そ の 他	(イ) 未 就 学 年 齢			
	(ロ) そ の 他			
合 計		7	5	12

注1：令和7年3月1日から令和8年2月28日までの間に退所した児童数である。

注2：親子入所を除く。

3 短期入所の状況（日中一時支援事業を含む）

（1）年度別実績

単位：人

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
人 数	62	50	47	48	56

注：人数は、短期入所及び日中一時支援の利用実利用者数である。

（2）入所時間・日数別人数

単位：人

年度	日中預	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	11 日	12 日 以上	延人数
R3	5	334	144	35	15	8	10	2						906
R4	8	351	100	29	19	10	3							790
R5	5	319	94	31	14	8	1	2						721
R6	9	279	109	53	22	7	1	2	1					816
R7	8	272	103	56	20	5	5	5		1			1	850

注：人数は延利用人数で、「日中預」は地域生活支援事業（日中一時支援）の利用人数である。
延べ人数は、年度をまたいで翌年度に利用した分を含む。

4 通所の状況

（1）年度別・年齢別通所児数（各年度 3 月 1 日現在）

単位：人

年 齢 年 度	1 ～ 2 歳 未 満	2 ～ 3 歳 未 満	3 ～ 4 歳 未 満	4 ～ 5 歳 未 満	5 ～ 6 歳 未 満	6 ～ 7 歳 未 満	7 歳 以 上	合 計
R3	0	3	4	7	4	6		24
R4	4	3	4	3	7	4		25
R5	3	6	4	4	2	5		24
R6	4	6	6	4	4	2		26
R7	4	6	5	5	4	4		28

(2) 年度別・病類別通所児数 (各年度 3 月 1 日現在)

単位：人

病類 年度	疾 脳 原 性 患 患		ペ ル テ ス 病 ※	二 分 脊 椎 ※	先 天 性 股 関 節 脱 臼	先 天 性 内 反 足 ※	ア ル ト ロ グ リ ポ ー ジ ス ※	骨 系 統 疾 患	脊 柱 側 弯 ※	外 傷 後 遺 症	進 行 性 筋 ・ 神 経 疾 患	デ イ ス メ リ ー	骨 関 節 炎	そ の 他 整 形 外 科 的 疾 患	学 習 障 がい ・ 自 閉 症	染 色 体 異 常	そ の 他	合 計
	脳 性 麻 痺	そ の 他																
R3	4	10						1			1					6	2	24
R4	4	7									1					7	6	25
R5	5	3														7	9	24
R6	5	2														8	11	26
R7	4	5						1								8	10	28

(3) 地域別通所状況 (令和 8 年 3 月 1 日現在)

単位：人

市 郡	岐 阜 市	大 垣 市	多 治 見 市	関 市	美 濃 市	羽 島 市	美 濃 加 茂 市	各 務 原 市	可 児 市	山 県 市	瑞 穂 市	本 巣 市	海 津 市	羽 島 郡	養 老 郡	不 破 郡	安 八 郡	揖 斐 郡	本 巣 郡	加 茂 郡	合 計
通 所 児 数	15	2		1	1				1		2		1	1	1				2	1	28

5 相談支援事業の実施状況

(1) 地域別計画相談契約者数

単位：人

市 町	岐 阜 市	関 市	美 濃 市	羽 島 市	山 県 市	瑞 穂 市	本 巣 市	北 方 町	合 計
障害児相談支援	67	1	1	2	5	5	2	5	88
特定相談支援	1								1
合 計	68	1	1	2	5	5	2	5	89

(注) 令和8年3月31日現在

(2) 年度別計画相談実績

単位：件

事業 年度	事 業 別	利用支援 注1	継続支援 注2	合 計
R3	障害児相談支援	143	228	371
	特定相談支援	7	10	17
	計	150	238	388
R4	障害児相談支援	131	240	371
	特定相談支援	5	7	12
	計	136	247	383
R5	障害児相談支援	123	237	360
	特定相談支援	5	9	14
	計	128	246	374
R6	障害児相談支援	126	230	356
	特定相談支援	4	4	8
	計	130	234	364
R7	障害児相談支援	110	213	323
	特定相談支援	1	4	5
	計	111	217	328

注1：利用支援：計画作成

注2：継続支援：モニタリング

6 地域療育システム支援事業の実施状況

年 度			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
実施圏域			県内全域									
派 遣 事 業 (スタッフ派遣)			派遣 回数	15	13	11	7	7	11	9	16	
研 修 事 業 注 1	療育専門 技術研修		実施 人数	12	9	11	2	1	0	0	8	
			延べ 日数	49	14	35	8	3	0	0	13	
	地 域 療 育 スタッフ 養成研修等	公開講座 等	実施 回数	5	2	3	2	2	1	1	1	
			受講 人数	354	262	432	270	447	103	70	171	
		療育支援 研修等	実施 回数	19	18	11	7	2	0	1	6	
			受講 人数	296	254	136	133	61	0	50	320	
推 進 事 業 注 2	地域療育システム 推 進 会 議 等 (参 加 回 数)		岐阜	4	4	4	3	3	3	0	0	
			西濃	1	1	1	1	1	1	1	0	0
			中濃	1	1	1	1	1	1	1	0	0
			東濃	2	1	1	1	1	1	1	0	0
			飛騨	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域療育システム 支 援 事 業 報 告 会 (セ ミ ナ ー)		参加 人数	165	147	188	128	－	－	－	－	
住宅改修支援事業			件数	3	0	0	1	0	0	0	0	

注1：研修事業「療育支援研修等」については、平成27・28年度は「療育支援マイスター養成シリーズ研修」及び実践の実施回数も記載。平成29年度からは「CLMと個別の指導計画」を活用した発達支援研修として実施。なお、令和4年度はオンラインによる「新任者・加配職員向け研修」も実施。

注2：推進事業「地域療育システム支援事業報告会（セミナー）」については、平成30年度にて終了。

地域療育システム支援事業の実施状況（令和５年度より要綱改正）

年 度					R5	R6	R7			
療育支援事業	相談支援		園や療育機関からのお子様の発達支援に関する相談に応じる。		相談回数	14	13	10		
	訪問支援	園や療育機関を訪問し発達支援に関する助言を行う。	リハビリ受療児		実施人数	17	27	17		
			リハビリ未受療児		実施人数	2	9	33		
研修事業	支援者養成事業	基礎研修	発達支援に必要な知識や基本的な支援方法を習得するための研修		実施回数	4	You tube 7 コンテンツ	YouTube 9 コンテンツ		
					受講人数	891	512	862		
		現任者向け研修	発達支援のスキルアップのための研修		受講人数	36	21	—		
		講演会	外部講師を招いて発達支援に関する内容で講演		受講人数	45	176	266		
		出前研修	センター職員が講師を務める研修	実施回数	10	7	16			
				受講人数	176	129	547			
	技術支援事業	見学研修	センターの見学を中心とした研修		実施人数	35	23	39		
					施設数	26	8	14		

講演会

日時	演題	講師
令和７年９月２８日	親子の笑顔につながる支援 ～保護者支援・地域連携を通して～	NPO あいち障害者センター 理事長 近藤 直子 氏
令和７年１１月１５日	運動が苦手で手先が不器用な子どもの理解と支援	大阪保健医療大学 理学療法学専攻 教授 藪中 良彦 氏

7 発達精神医学研究所の事業実施状況

(1) 日本児童青年精神医学認定医取得状況

単位：人

年度	R3	R4	R5	R6	R7
人数	10	12	11	14	14

※令和7年11月13日をもって、認定医の新規認定は終了となりました。

(2) 岐阜希望が丘こどものこころ専門医研修施設群の状況

単位：人

年度	R4	R5	R6	R7
指導医	4	5	6	6
専門医	4	5	6	6
専攻医	1	2	4	4

(3) 児童精神科専門医取得状況

単位：人

年度	R7	R8	R9
人数	9		

(4) 客員研究員登録状況

単位：人

年度	R3	R4	R5	R6	R7
人数	39	43	44	50	60

(5) 「紀要」配布状況

単位：冊

配布先 年度	特別支援学校(知的・身障)	幼児発達支援施設	障がい児・障がい者団体	保健所	相談機関	市町村保健センター	県関係機関等	障害児通所支援・入所施設	客員研究員	講演会講師等	近隣主要病院等医療機関・医師	図書館寄贈	当センター等職員	研究会・セミナー参加者等	合計
R3	21	15	2	8	12	44	22	327	33	20	20	13	106	57	700
R4	21	16	2	8	11	44	20	356	34	21	20	11	96	40	700
R5	21	15	2	8	10	44	16	386	48	20	20	11	59	40	700
R6	21	15	2	8	10	44	16	402	53	29	20	11	49	40	720
R7	21	15	2	8	10	44	16	463	62	35	20	11	23	40	770

(6) 巡回訪問療育支援状況 <平成27年9月から実施>

単位：件・人

年度	訪問回数	対象児数	備考
R3	4	11	可児市・中津川市
R4	6	14	可児市・中津川市
R5	13	26	岐阜市・可児市・中津川市
R6	4	10	可児市・中津川市
R7	4	9	可児市・中津川市

(7) 研究会・セミナーの状況

(ア) 児童精神保健研究会<公式YouTubeチャンネルでの動画配信>

	日時	演題	講師
1	令和7年9月1日～ 令和8年3月31日	地域と繋がる！『坂本ことばの相談室』～フリーランス言語聴覚士の活動と、ことば・学習の指導について	坂本ことばの相談室 代表 安江 耕作 氏
2	令和7年9月1日～ 令和8年3月31日	岐阜県のひきこもり支援について	県精神保健福祉センター 課長 森 稚加子 氏
3	令和8年2月2日～ 令和8年8月31日	特別支援教育のはざまにいる子どもたち	鳴門教育大学 教授 小倉 正義 氏
4	令和8年2月2日～ 令和8年8月31日	非行における性被害・性加害	京都少年鑑別所 定本 ゆきこ 氏

(イ) 発達と発達障害を考えるセミナー<現地開催+後日公式YouTubeチャンネルでの動画配信>

	日時	演題	講師
1	令和7年7月5日 ※後日動画配信あり	子ども臨床のまなざし ー「ころぼっくるの家」の発達臨床と心理社会的支援ー	NPO 法人アジール舎 理事長 亀口 公一 氏
2	令和7年7月5日 ※後日動画配信あり	発達、発達と叫ぶ時代の『発達』	奈良女子大学 名誉教授 浜田 寿美男 氏
3	令和7年7月5日	亀口氏、浜田氏及び研究所医師による対談	NPO 法人アジール舎 理事長 亀口 公一 氏 奈良女子大学 名誉教授 浜田 寿美男 氏 発達精神医学研究所 顧問 高岡 健 児童精神科 主任医長 栗林 英彦

8 その他

(1) 研究発表等の状況

学会名等	発表年月日	演 題 等	氏 名
第 121 回日本精神神経学会学術総会	令和 7 年 6 月 19 日	生まれ月による神経発達症患者の受診者数の違い	児童精神科 部長 柳澤 尚実
第 70 回全国肢体不自由児療育研究大会	令和 7 年 9 月 25 日 ～9 月 26 日	行動の切り替えが難しい児の強みを活かした援助の一例	看護部 三上 知津子
〃	〃	多職種間の共通理解を目指した国際生活機能分類（ICF）活用の試み	看護部 小寺 裕見子
〃	〃	ペルテス病患者の治療成績からみた理学療法法の再考	リハビリテーション部 添田 清良
第 66 回日本児童青年精神医学会総会（学会発表）	令和 7 年 11 月 14 日	児童精神科と岐阜市子ども・若者総合支援センターとの連携について	児童精神科 部長 柳澤 尚実 発達精神医学研究所 顧問 高岡 健 児童精神科 主任医長 栗林 英彦 公益社団法人岐阜病院 前田 重一
〃	〃	精神鑑定関連の症例検討	児童精神科 主任医長 栗林 英彦
〃	〃	いじめを受け心的外傷後ストレス症を発症した自閉スペクトラム症男児：被害体験を語りうるようになるまでの過程	発達精神医学研究所 非常勤心理士 小山 恵梨佳
〃	令和 7 年 11 月 15 日	当院と児童相談所一時保護所の連携について	児童精神科 主任医長 栗林 英彦 発達精神医学研究所 顧問 高岡 健 児童精神科 部長 柳澤 尚実
パネルディスカッション 記録	児精医誌 65 巻 :87-88, 2024 (2025 年刊行)	児童精神医学と優生思想	発達精神医学研究所 顧問 高岡 健
セミナー記録	児精医誌 65 巻 :711-713, 2024 (2025 年刊行)	ICD-11 と記述精神医学	発達精神医学研究所 顧問 高岡 健
論文（資料）	精神医療 19 号 :132-138, 2025	[資料 1] 森山公夫の本一解題	発達精神医学研究所 顧問 高岡 健
論文（資料）	精神医療 19 号 :139-142, 2025	[資料 2] Nature 誌上における森山公夫の論争	発達精神医学研究所 顧問 高岡 健
著書	批評社, 2025	自閉論の曙	発達精神医学研究所 顧問 高岡 健 当事者研究者 小道 モコ

注：氏名欄の所属は発表時の在籍所属

(2) 実習生受入状況

(令和7年度)

区分 実習名	実習期間	養成施設名	人員	人数 × 日数
理学療法	R7. 5. 12 ~ 6. 27	中部学院大学	1	35
	R7. 6. 2 ~ 7. 25	岐阜保健大学	1	40
	R7. 9. 22 ~ 11. 14	平成医療短期大学	1	35
	R8. 1. 26 ~ 1. 30	中部学院大学	1	5
	計		4	115
作業療法	R7. 5. 7 ~ 7. 1	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	1	40
	R7. 9. 8 ~ 9. 12	愛知医療学院短期大学	1	5
	R8. 2. 16 ~ 2. 20	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	1	5
	計		3	50
言語聴覚療法	該当なし			
		計		
保 育	該当なし			
		計		
看 護	R7. 4. 16 ~ 11. 7	県立看護大学（育成期）	27	242
	R7. 4. 22 ~ 11. 19	県立看護大学（卒業研究）	1	48
	R7. 7. 23 ~ 8. 20	岐阜市医師会准看護学校	21	21
	R7. 8. 27 ~ 10. 23	県立衛生専門学校2看	16	32
	R8. 1. 22 ~ 2. 20	県立衛生専門学校1看	15	30
	R7. 12. 15 ~ R8. 2. 20	平成医療短期大学	12	60
	R7. 9. 29 ~ 11. 20	朝日大学	12	48
	計		104	481
医 学	R7. 4. 16 ~ R8. 3. 25	岐阜大学医学部医学科（初期体験実習）	101	101
		計	101	101

(3) ボランティア活動状況

団 体 名	活 動 内 容	延人員	活動時間
[定期ボランティア] 日赤奉仕団鷺山分団 日赤奉仕団則武分団	玩具清拭、行事用飾り作り、ファイル 作成等の軽作業	35	(原則) 毎月第4金曜日午前 毎月第3月曜日午前

(4) 苦情解決事業の実施状況

令和7年度苦情・相談等の受付及び解決の状況

ア) 苦情の受付方法の内訳 (件)

方 法	電 話	来 所	計
件 数	0	0	0

イ) 苦情解決の方法

(件)

項 目	苦 情			相談等 B	合 計 A+B
	受 付 A	苦情解決の方法			
		苦情解決責任者 との話し合い	左記のうち 第 三者委員による 助言		
件 数	0	0	0	6	6

ウ) 苦情及び相談等の申出人の内訳

(件)

区 分	利用者（本人）		親		子		その他		計	
	苦 情	相談等	苦 情	相談等	苦 情	相談等	苦 情	相談等	苦 情	相談等
件 数	0	1	0	4	0	0	0	1	0	6

エ) 過去3年間の苦情等受付件数の推移

(件)

年 度	苦 情	相談等	合 計
令和4年度	0	1 1	1 1
令和5年度	0	1 1	1 1
令和6年度	0	1 0	1 0

用 語 解 説

療育(P. 1、2、7、9、10)	肢体不自由児に対する援助の名称で、医療と教育（保育）を合わせた言葉。 肢体不自由児に対する援助は、児童に特有な成長・発達と関連して行うことが不可欠であることから、医療だけでなく、生活指導や保育等の養育や教育などを総合的に行っている。
ADL (P. 9)	Activities of Daily Living の略で、「日常生活動作あるいは活動」と訳されている。 ADL は、毎日の生活を送る上で必要な基本的活動のこと。 ADL を評価することで障がいの程度を評価できる。
総合カンファレンス(P. 13)	一人ひとりの児童に的確な療育を実施するため、担当の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保育士、児童指導員、教師等が出席し、治療、リハビリ、ADL の状況、生活・学習内容等について情報交換し、今後の療育方針等について検討する会議。
ペルテス病 (P. 7、16、17、18、21、22、27)	大腿骨頭が阻血性壊死（血液が通わずに細胞が死ぬこと）をきたす疾患である。小学校低学年の男児に多い。 阻血の原因は不明の場合が多いが、大腿骨頭付近の血行や構造に大きな関わりがあると考えられている。
二分脊椎 (P. 16、17、18、21、22、27)	脊椎骨が先天的に形成不全となり、本来ならば脊柱の管の中にあるべき脊髄が脊柱管の外に出てしまうことがある。主に仙椎、腰椎に発生するが、稀に胸椎、頸椎にも生じ、その発生部位より下の運動と知覚が麻痺し、膀胱や直腸の障害もみられる。
内反足 (P. 7、16、17、18、21、22、27)	足が内側（母趾側）に曲がったもの。 尖足（足先が下を向く）を合併し、内反尖足となることが多い。
アルトログリポーズ (P. 21、22、27)	先天性多発性関節拘縮症。四肢の関節が先天的に拘縮している疾患。
脊柱側弯 (P. 7、21、22、27)	正常ではまっすぐな脊柱が、曲がった状態となっているもの。
大島分類(P. 24)	元東京都立府中療育センター院長大島一良氏が作成した、重症心身障害児施設の入所対象選定基準で、運動機能を、「ねたきり」「座れる」など日常的な表現で示した。 重症心身障害児とは、自力で歩く事ができない IQ35 以下の者。 次の①～③に該当する場合は、歩行障害があり IQ50 以下の者。 ①常に医療的管理のもとにおく必要がある ②障がいの状態が進行的と思われる ③合併症がある



路線バス	路線・乗り場
岐阜バス ①「希望が丘こども医療福祉センター前」下車 徒歩 約2分	J R岐阜バスターミナル 11番乗り場で C31 おぶさ C33 長良川国際会議場北口 d に乗車 ※ 本数が少ないです
岐阜バス ②「北高前」下車 徒歩 約12分	J R岐阜バスターミナル 8番乗り場で C45 御望野、C46 西秋沢、C47 本巣公民館 9番乗り場で C70・C71 岐阜大学病院 11番乗り場で 市内ループ右廻り・左廻り に乗車 名鉄岐阜駅前 4番乗り場で 市内ループ左廻り 5番乗り場で C70 岐阜大学病院 に乗車
岐阜バス ③「メモリアル正門前」下車 徒歩 約15分	J R岐阜バスターミナル10番乗り場で K50 長良八代公園 に乗車

事業概要 令和8年度版

編集発行 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター

所在地 〒502-0931
岐阜市則武1816-1

電話

代 表 (058) 233-7121

FAX (058) 233-7123

整形外科直通 (058) 233-7175

小児科直通 (058) 233-7110

児童精神科直通 (058) 233-7191

リハビリテーション課直通 (058) 233-7277

地域連携係直通 (058) 233-7140

相談支援係直通 (058) 233-7145

入所児支援係直通 (058) 233-8228